

琉球大学学術リポジトリ

[原著] 沖縄県の-離島における児童生徒の発達と適応に関する継続研究

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学医学部 公開日: 2010-06-30 キーワード (Ja): キーワード (En): An isolated island in Okinawa, Development and adjustment, School mental health, Longitudinal study, Community care 作成者: 名嘉, 幸一, Naka, Koichi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015809

沖縄県の一離島における児童生徒の 発達と適応に関する継続研究

名嘉 幸一

琉球大学医学部保健学科精神衛生学教室
(主任 石津宏教授, 指導 佐々木雄司前教授)

はじめに

離島をフィールドとした精神医学的研究は、内村¹⁻²⁾、秋元³⁾らをはじめ、桜井⁴⁾、黄⁵⁾、平安⁶⁾、春木⁷⁻⁸⁾、井上⁹⁾、柴田¹⁰⁾、大橋¹¹⁾、荻野¹²⁾、福岡¹³⁾、広田¹⁴⁾、太田¹⁵⁾、長岡¹⁶⁾、久場¹⁷⁾らの多くの報告がある。

その内容は、疫学および遺伝学的観点または、比較文化精神医学的研究が多い。方法も短期間の一斉調査、一定期間の診療活動の成果および、巡回診療の経験等であり、長期的継続研究についての報告はない。

これらの研究に共通しているのは、狭義の精神障害を主な対象とし、その発生頻度や有病率、病型、病像、経過などに対する離島という特殊な環境下における遺伝学的または社会文化的背景の果たす役割（いわゆる pathoplasmic または pathogenetic な）について考究していることである。またケースへの接近法も、ここでは多くの臨床研究におけると同じく、すべて retrospective な方法に依っていることが、その特徴といえよう。

これに対して、著者がこれから論議しようとしているのは、学校精神衛生、いわゆる児童生徒の発達や適応を中心とする subclinical な現象を対象とする広義の精神衛生事象であり、方法も、retrospective なそれではなく、対象とのかかわりをつづけながら、prospective にこれら現象の変遷を追跡し、発病や不適応発現の道すじやその消長を追求しようとするものである。

この種の研究は対象設定の難しさ、personality 発達にかかわる環境因子の特定およびこれらの統制、さらに研究者の関与的変数を含んだ場合

の解析や評価の難しさ、時間がかかりすぎる点、追跡の困難性などに加えて、精神科医やpsychologist が、学校精神衛生へ参与することの現状での難しさなどとも相俟って、予防精神衛生的実践の問題を含めて林¹⁸⁻¹⁹⁾ (Lin, T. Y) も慨嘆するように、この領域における研究業績は、きわめて少ないというのが実情であろう。

青年期危機や青年期混乱 (adolescent crisis and adolescent turmoil) に関する研究としては、Offer, D²⁰⁻²¹⁾ や Masterson, J. F²²⁾ らの追跡研究がよく知られているが、いずれにしても方法論的にこの種の縦断的研究は、そう多くはない。

日本におけるこの種の研究としては、同じく思春期（特に中学生）を対象としたものとして、千葉県市川市における村瀬²³⁻²⁴⁾ と大阪府下岬町における北村²⁵⁾、清水²⁶⁻²⁹⁾ らの継続的研究があるが、過疎地または離島におけるこの種の試みは、ほとんどない。とりわけ離島や山間僻地の児童生徒を対象に、しかも精神衛生相談等の実践的枠組を通してかかわり、長期にわたる経過の観察、予後の追跡まで意図した研究は、きわめて少ない。

著者らは、沖縄県の一離島で6年前からこのような試みに取り組んできている。それも可能な限り全児童生徒とのかかわりを心がけ、最低12年以上（島外発病やUターン等に関する追跡まで含めた年限）をかけた prospective な実践的研究を現在継続中である。

若干の経緯と研究の目的

琉球大学医学部精神衛生学教室では、県立N保健所の依頼を受けて昭和53年3月より、沖縄県南

部の一離島A島において、全住民を対象とした地域精神衛生活動に着手し、これを継続中である。

活動は琉大精神衛生、保健所、および時おり参加する県福祉事務所職員、離島駐在保健婦^(註1)、診療所医介輔^(註2)、村役場職員などの構成員によって行われている。

方法は、年3～4回、3～4日間ずつ渡島する“巡回相談”という形式をとってはいるが、その目的および内容は佐々木が別稿で述べたとおりである³⁰⁻³¹⁾。上記活動の一環として、学校精神衛生活動と研究活動が開始された。

学校精神衛生における実践目標および研究目標は以下のとおりである。

①A島における児童生徒の発達と適応に関する現状の把握、②A島が反映された精神衛生上の問題の抽出およびその追跡、③A島における児童生徒の発達と適応に関する長期にわたる追跡調査(県外発病、Uターンまで含めた)、④教育相談、精神衛生相談など、学校精神衛生の実践的枠組を通じた研究活動の継続と、学校精神衛生領域での実践的研究のモデルづくり、などである。

活動の方法は、clinical psychologist を中心に、教室員数名が加わり、年2～3回、1回3～5日間渡島して行われるおおむね次のようなものである。

①中学生を対象とした心理テストの実施と、その解析および他地域との比較、②スクリーニングによる問題の抽出と、これら問題に対する精神衛生上のケアおよび助言、③小中校における教育相談・精神衛生相談、④ケースのコンサルテーション活動を通じた関係者への精神衛生教育、⑤ケースと卒業者全員についての定期的な追跡調査など。

これらA島における活動のいくつかについて部分的には、名嘉、佐々木らによって若干の報告がなされてきた^{30), 32-35)}。

今回は、このような著者らの研究と実践の中から、児童生徒の現況を中心に報告をし、若干の検討と考察を加えた。

具体的検討事項とその方法

検討事項としては、①学校精神衛生をとりまくA島の状況、②心理テストの結果からみた子供達の特徴、③相談ケースの抱える問題とその背景、④相談ケースの経過および現況の評価の4点とする。

検討方法は、①と②については、規模その他の条件が比較的類似したB島との比較をしながら、A島の地域的特徴をみた。③④については、B島においてケースがほとんど得られていないことから、A島のケースのみを整理し、類型化して若干の検討を加えた。

以下具体的には、次のような内容と構成で、検討した。

- I) 両島の学校精神衛生をとりまく状況
 - a) 両島の概況：島の位置(これはさしさを考えて明記しなかった。)交通手段・自然条件・島の規模・人口・耕地面積・産業・生活圏など
 - b) 学校と児童生徒をめぐる状況
- II) 心理テストの結果からみた子供達の特徴(これは必要に応じて本島を加えて比較)
 - a) 知能偏差値
 - b) Y-Gからみた personality 特徴
 - c) SCTからみた対人態度および職業志向など
- III) 相談ケースの抱える問題とその背景
 - a) ケースの整理および分類
 - b) 各類型と事例
- IV) 相談ケースの経過および現況の評価

結 果

- I) 学校精神衛生をとりまく状況
 - a) 両島の概況

A島は那覇より離島航路の小型船(150トン)で片道の所要時間が約3時間、最近就航した小型飛行機で15分の、さる海上に位置する。島の周囲12km、面積約8km²で、全島火成岩と琉球石灰岩からなり、土地は痩せて乾燥し水源地に乏しい。人口は昭和54年3月現在で1,224人、一世帯数

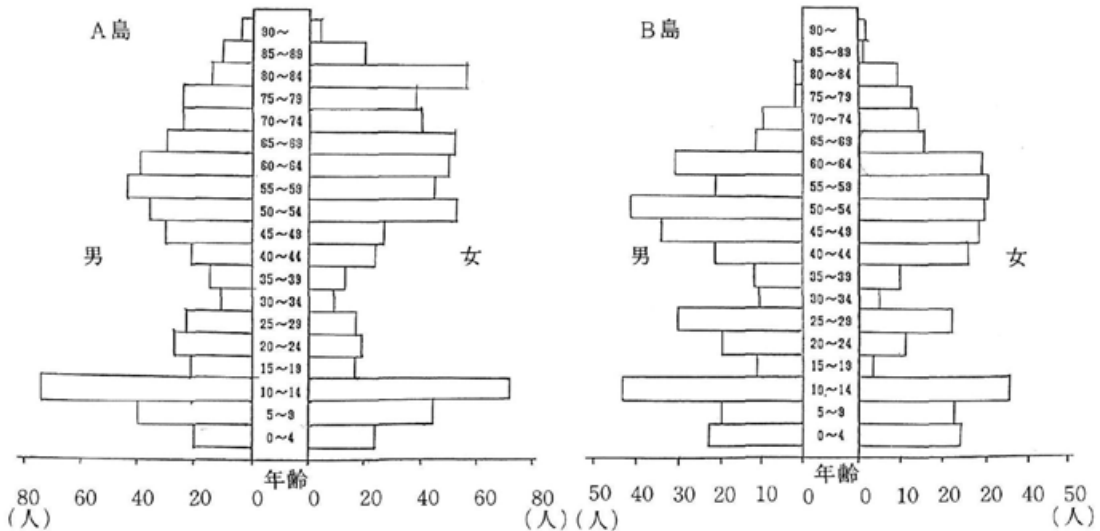


図1. 人口ピラミッド (昭和54年)

426戸、一世帯あたりの家族数 2.87 人、うち 36%が高齢者の単独者世帯である。人口の年齢階層別構成は図1のとおりである。

人口密度153人/km²、一戸あたりの耕地面積は、144アール。人々の生活は、主として生活保護と各種年金、それに島外からの仕送りに頼っている。ちなみに、昭和54年度の同島における生活保護率は、312.4パーミリ、これはB島の47.3パーミリ、県下平均26パーミリ、全国平均12パーミリに比べ、桁違いの高さである。

一方のB島は、石垣より船で3時間、飛行機で15分のさる洋上にあり、交通ではA島とほとんど似たような条件下にある。島の周囲は14km、面積12km²、全島平坦地で起伏が少なく、地質は琉球石灰岩(隆起サンゴ礁)からなり、A島同様ここも水源には乏しい。人口772人、世帯数234戸、一世帯あたり家族数3.29人、うち単独者世帯は18.5%でA島の約半分。人口密度64人/km²、一戸あたりの耕地面積が149アールで、ここには農業で甘蔗(砂糖キビ)という基幹産業がある。

生活圏、あるいは文化圏としては、A島は那覇を中心とした本島南部文化圏の影響下にあり、B島は石垣を中心とした八重山文化圏に属する。これらは進学、就職、人の交流などをはじめ、方言や歴史、慣習、伝統行事から情報、流通そ

他のさまざまな違いを含んでいる。

b) 学校と児童生徒をめぐる状況

児童生徒の在籍数は、A島の小学校で125名、中学校100名、B島、小学校84名、中学では51名である(昭和54年現在)^(註3)。両島とも人口の過疎化に伴い、児童生徒数も急激に減少の傾向にある(ちなみにS58年度のA島の児童生徒在籍数は、小学校103名、中学校71名にまで減少している)。養護学級はA島で、小学校と中学校にそれぞれ一学級ずつあり、在籍者は小学校7名、中学校6名となっているが、B島には養護学級はない。

学校の経営形態としては、規模の大きなA島が小中併置校になっているのに対して、規模の小さいB島では、逆に小学校中学校がそれぞれ独立に運営されている。教員数はA島では小中併せて校長1、教頭1、養護教諭1、その他16の合計19名。一方のB島は小学校で校長1、教頭1、養護教諭1、その他6の計9名、中学では校長1、教頭1、養護教諭1、その他6の計9名である。このことから、教師1人あたりの生徒数は、A島が11.8人、B島が7.5人となっている。しかし教師の平均経験年数では、逆にA島がB島をしのぐ。ちなみに昭和54年現在、A島では経験年数15、6年以上の教師が多く、

B島では5年以下の若い教師が多い。その理由の一つには、A島を管轄する教育事務所管内では、離島が多い割には教員の新規採用者が少なく、その結果、本来新卒の若い教師を配属することが慣例となっていた離島に、中堅の教師を再ローテーションで短期赴任させざるを得ないという事情がある。

教師の出身地は、A島ではすべて島外の本島出身者などで占られ、単身赴任が多い。いきおい一日も早く家族と一緒に生活が可能で、本島の学校に戻る日を心待ちにしている人が多い。そのこともあってか、A島における教師の平均在校年数は2年と短い。

一方のB島の方は、同島出身者ないしは石垣島出身の若い教師が多く、配転のローテーションもあまり頻繁ではない。教師達にも一日千秋の思いで異動を待ち望んでいる様子はあまりみられず、すっかり島の生活になじんでいるといった印象すらうかがえる。

そのほか生徒の家庭状況として、両親の欠損状況に両島でかなり差がみられる(表1)。A島では片親および両親を欠くものが多く、なかんずく欠損事由で、〈父親の転勤・出稼ぎ〉と〈両親の離婚・別居ならびに未婚の母から生れた子供〉では、大きな違いがある。

児童生徒を含めた住民の島外との交流地は既述したようにA島は那覇市、B島は石垣市が多いが、特にA島では目まぐるしく変化する本島生活の余波が、もろに島の生活と子供達にさま

表1 片親または両親の欠損状況

児童生徒数		A島	B島	
		225	135	
欠損状況	父と死別	13	7	
	父親の仕事の都合	転勤	7	0
		出稼ぎ	10	0
	両親の離婚及び未婚の子	12	1	
	その他の理由によるもの	4	1	
計		46	9	

※※= P < 0.01 (x)

ざまな影響を与えているといった印象がこのほか強い。

II) 心理テストの結果からみた子供達の特徴

昭和53~54年にかけて両島の中学生を対象に矢田部・ギルフォード性格検査と文章完成法テストを実施した。その結果についてここで比較をしてみたい。なお知的特徴の比較に関しては学校側が恒例に実施していた教研式知能検査の結果を利用した。

a) 知能偏差値

参考にしたのは、上述のように県下の中学校で恒例に実施されている教研式知能検査の両校における結果である。比較結果はB島の方で得点が高く、さらにA島と本島南部のC中を比較してみても、A島は有意に劣っている(表2)。

表2 知能偏差値

	A島 n=91	B島 ※※ n=51	本島 ※※ n=155
\bar{x}	34.85	44.4	42.43
SD	8.83	7.23	9.41

※※= P < 0.01 (t)

b) Y-Gからみたpersonality特徴

矢田部・ギルフォード性格検査(以下Y-Gと略)からみたpersonality特徴を、それぞれの類型分布で示すと図2のようになる。一見してA島とB島では、すべてのタイプに違いのあることが理解できよう。これら類型の分布状況を本島を加えて記述してみると、概略次のようになる。

万事に目立った特徴のない平均型のa型はB島で最も多く、次いで本島、A島の順で少なくなる。しかしこれらの間には統計的な有意差はない。次に情緒不安定社会的不適応で、かつ積極的で目立ちやすいタイプの不適応型といわれるb型も同じくB島で多く、以下本島、A島の順になっている。これらについては、A島とB島の間で有意差がある(p < 0.05)。情緒安定で社会的適応もよいが、内向的で消極的なタイプのc型は、A島で最も多く、次いで本島、B島の順になっている。これもA島とB島の間では有意差がある。積極的で活発、典型的適応型の代表であるd型は、本島が最も多く、以下A

島, B島の順位になっている. この型は本島とA島, 本島とB島の間でそれぞれに有意差があり, このタイプは離島で共に少ないことが示唆されている. 俗にノイローゼ型といわれるe型では, 逆にA島が最も多く, 次いでB島で本島は最も少なかった. これらについては, A島と本島の間で有意差があり, B島はその中間に位置している. これらを総括して, A島とB島の特徴を, 次のようにまとめることができる.

A島では, 適応型であっても不適応型であっても, 共に目立たないタイプのもが多く, 逆にB島では, 平均型を除いては不適応型の目立

つタイプのものが多い. しかしこれは, 事例として学校側から実際に相談を受けたケースの多寡とは, 一見矛盾する結果になっている. 何故なら, 同一条件下だと思われたテスト施行時点のB島には事例がほとんどなく, A島では養護学級ケースを除いてもすでに多くの事例があげられていたからである. このことは, その時点における著者らのかかわり方の差や, 教師側の著者らに対する期待やニーズの違いもさることながら, 両島における「事例」と目されるパターンにも, いくらか差があるのではないかということが, 示唆されているようにも思われた.

本島	a 27	b 20	c 18	d 23	e 12	n = 115
A島	a 28	b 15	c 26	d 13	e 23	n = 91
B島	a 33	b 31	c 12	d 8	e 16	n = 51

- a = average type
 - b = blacklist type
 - c = calm type
 - d = director type
 - e = eccentric type
- 類型同志の比較で有意差のあるもの(X²検定)
- b type = A島 < B島 (P < 0.05)
 - c type = A島 > B島 (P < 0.05)
 - d type = A島 < B島 (P < 0.05)
B島 < 本島
 - e type = A島 > B島 (P < 0.05)

図2 Y-G Personality Type

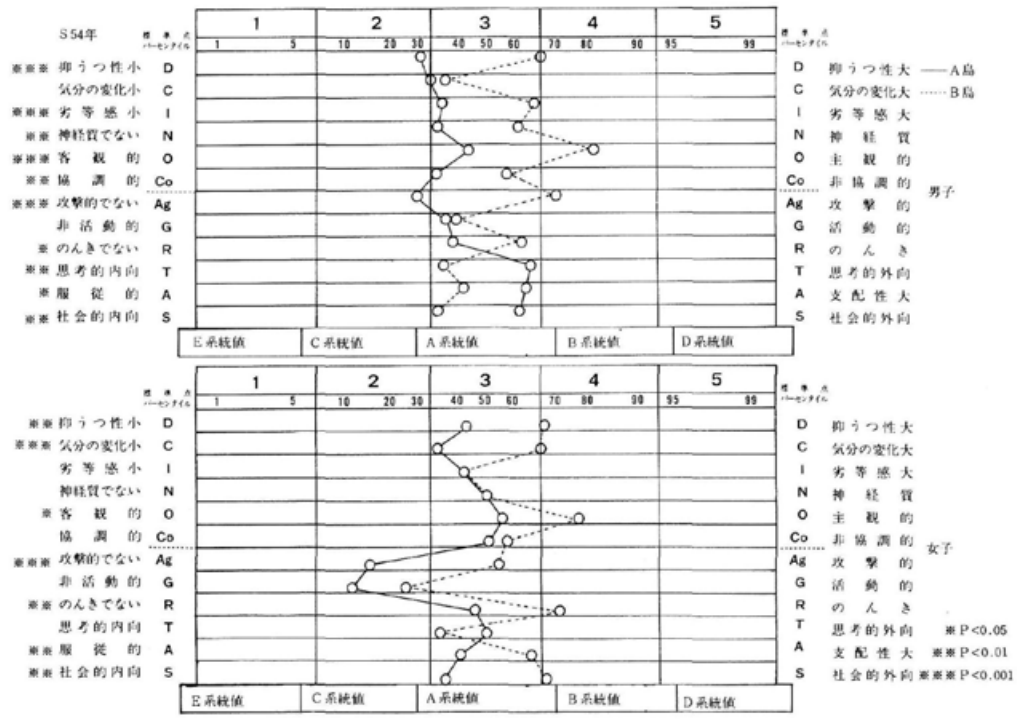


図3 Y-G プロフィール (中1)

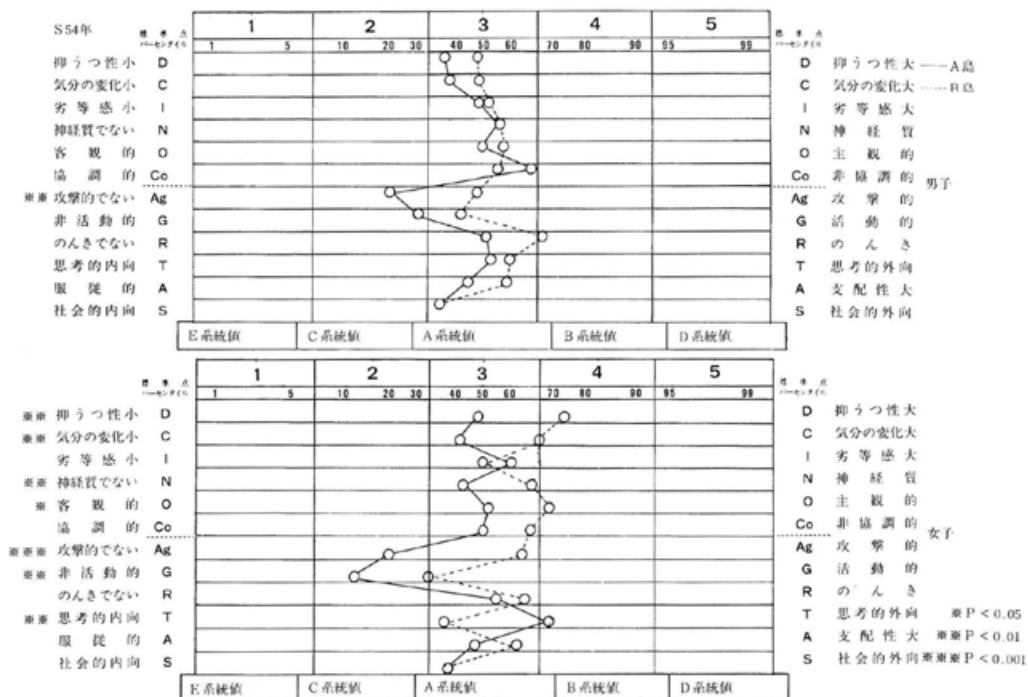


図4 Y-Gプロフィール(中2)

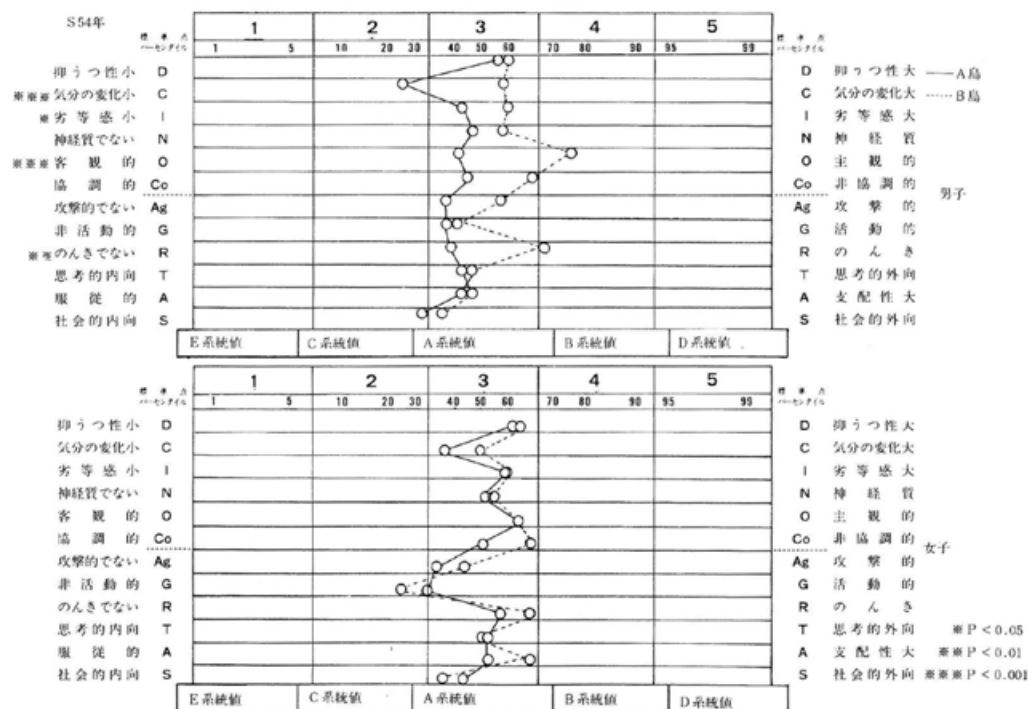


図5 Y-Gプロフィール(中3)

次に、Y-Gテストの結果をプロフィールで見ると(図3・4・5)、主としてD. C. I. Nの情緒安定因子群と、O, Co, Agの社会適応因子群が、2年男子と3年女子を除けば、B島ではA島に比して例外なく右側に傾斜していることがわかる。このことの評価は、しかし簡単ではない。額面どおりに、B島はA島に比べて相対的に〈情緒不安定、社会的不適応傾向大〉とみなすのか、それとも発達心理学的な事情や社会文化的背景の差異など勘案して、両島における思春期心性出現の遅速や、精神分化度などの差として判断するのか、速断はしがたい。

c) SCTからみた対人態度および職業志向など次に文章完成法テスト(以下SCTと略)からみた両島の中学生の対人態度、とりわけ友人関係を取り上げてみると、A島とB島ではいくらか違いがみられる。A島は、同性異性を問わず

本島と似たようなパターンを示すが(図6)、B島ではそれが若干異って、陽性な反応が両者より多く、特に異性の友人にたいする陽性な反応の多いことは目立っている。興味を引くのが、SCTからみた将来の志向性および職業である(表3)。本島が最も多様性に富み、A島が中間で、B島ではさらに範囲がせばまり、A島のおよそ半分になる。内容では、A B両島とも職業としての教師志向がそれぞれ上位を占め、保母を含めると、特にB島の教師志向はかなり多い。これらは多分、それぞれの生活文化圏における価値志向、職種、および情報の多寡などが影響しているであろう。しかし同じ離島でありながら、A島とB島は興味深い対比をみせている。

その他SCTの反応文から、A島では“他者の目を気にする”傾向が強く、B島ではそれがあまりみられないという違いが印象的であった。

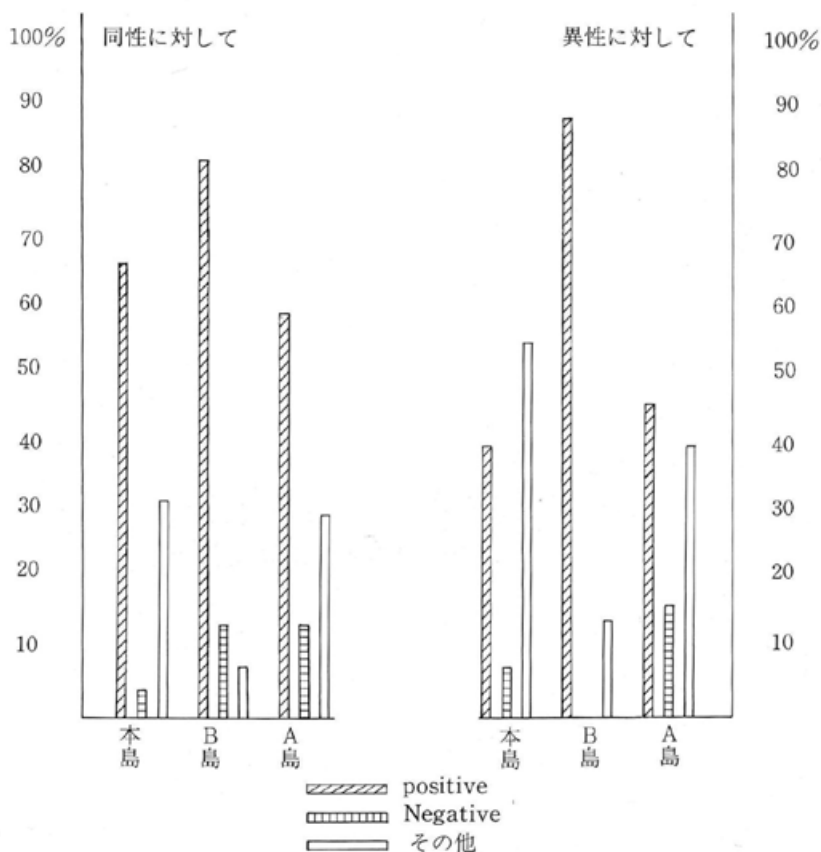


図6 友人関係(SCTより)

表3 将来の志向性および職業 (SCTより)

		本 島	A 島	B 島
指向性及び価値など	精神的 内 容	4	16	
	技術・能力の 向 上	1		6
	経済的・社会的 向 上	7		
	名 誉	4		
	社会福祉・宗教・信仰	7		6
	え ら い 人	7	3	
職	修 理 工	5	3	
	設 計 士	2		
	運 送 業	1	3	
	大 工	1	3	
	教 師	7	22	24
	保 母	9	3	12
	医 師	1	3	
	看 護 婦	5	3	6
	薬 剤 師	1		
	栄 養 士	1		
	科 学 者	2		
	コ ッ ク	1	3	
	バ ス ガ イ ド	1	3	
	美 容 師	3	3	
	ス ポ ー ツ 関 係	12	6	12
	ブ テ イ ッ ク	1	6	
	マ ン ガ 家	1	3	
	歌 手	1		
	国 家 公 務 員			6
バ イ ロ ッ ト	2	3	6	
わ か ら な い	4	6		
そ の 他	13	6	24	

(数字は重複あり)

III) 相談ケースの抱える問題とその背景

a) ケースの整理および分類

A島において昭和53年9月～59年3月までに、クラス担任や養護教諭等から著者が相談を受けたケースの数は31例になる。これらケースを一覧表にしたのが表4である。初回相談年度、学年をまとめたのが表5である。

さらにこれらのケースの「主訴および問題点」を表6に示した。整理の方法は、K-J 法的手法

を応用してグルーピングし、それを若干カテゴリー化して数の多いものから順に並べた。もちろん一人のケースが複数の「問題」を抱えている場合が多いので、その総計はケース数を上回るものとなっている。

次にこれらケースの「保護者の状況」「家庭状況」「問題の背景」を整理して表7・8・9に示した。それぞれの項目の数字は重複しているものも多い。

表4 相談ケース一覧 (昭和53.9~59.3)

ケース番号	氏名	初回相談時 学年と年度	性別	同胞	問題とした人 (相談を持ち こんだ人)	主訴および問題 とされたこと	家庭および家族状況など
1	N. H	幼 S. 53	女	同胞6名の 末子で3女	担任	発達遅滞・学習不適応 クラスの仲間との交流不 可	両親健在だが同胞中の4名ま でが養護学級。家庭内低文化 状態がいわれている。生保世 帯。
2	S. O	小 6 S. 53	女	同胞9名の 7番目で5女	担任 養護教諭	口唇, 手足のケイレン, 胃潰瘍やてんかんの疑い をもたれたことも	両親健在, 父はかつて大酒家 母本島に出ることが多い。そ の前後に発作頻発。生保世帯
3	Y. M	小 6 S. 53	男	同胞5名の 4番目で長 男	担任	場面緘黙(学校で教師に 対して一切の言語的対応 を欠く)成績下位	両親健在, 父高齢, 姉も寡黙 な方で, かつて養護学級に在 籍したことあり, 生保世帯。
4	H. S	小 1 S. 53	女	同胞3名の 3番目で長 女	担任	自分の気の向くもの以外 には一切関心を示さない, クラス内での孤立, 教室 でとことかまわずオシッ コ	両親が本島N市で離婚。同年 4月より兄達と共に島の祖父 母に預けられ養育されるよう になる。時には担任の女教師 に甘えたがる。祖父母働き者で しっかり者。
5	N. O	小 2 S. 53	男	なし	担任	頻尿・尿のおもらし, お ちつきがない, 粗野・乱 暴・虚言・忘れ物が多い など	両親がN市で離婚。その後島 の祖父母に預けられる。父本 土にて再婚。母不明。祖父母 のしつけ比較的きびしい。祖 母ゼンソク。生保世帯。
6	S. W	小 4 S. 53	女	同胞6名の 4番目で次 女	担任 養護教諭	クラス内での孤立・寡黙 寡黙, 交流欠如, 爪かみ 指しゃぶり, 遅刻, 忘れ 物が多いなど	父と叔父がschizophrenie. 身障の弟あり, 両親の仲が悪 く母親と叔父の間にも争いが 絶えない。生保世帯。
7	K. M	小 1 S. 54	男	なし	担任 養護教諭	落ちつきがない, 鼻血を よく出す。食事の好き嫌 い多い	3才時に両親が離別。現在父 と高齢の視父母の4名ぐらし 本人の面倒は主に93才の祖母 がみているという
8	O. K	幼 S. 54	男	同胞7名の 3番目で次 男	担任 養護教諭	言語発達遅滞, 集中力欠 如, 落ちつかない, 学習 不適応, 身体奇型もあり, それを仲間が気持悪がる	前年父病死, 1才から8才ま での1才違いの同胞が7名。 本人以下の4名の弟妹が一時 本島の児童養護施設に預けら れたことがある。生保世帯
9	K. M	中 3 S. 54	女	同胞6名の 末子で3女	担任 (両親)	学校および, 家庭での孤 立, 自室への引きこもり, 何を考えているのか見当 がつかない	両親健在, 教育熱心な家庭, 兄や姉のほとんどが高校, 大 学へ進学している。
10	E. N	中 3 S. 54	女	同胞4名の 末子で4女	担任 校長	教師や家族に対する反抗, 派手な格好, 夜遊び, 青年 達との交遊, 校則違反な ど	本島A中での不良交遊を理由 に転校させられる。両親と もに引きあげてきたが, 両親 との間で争いが絶えない。心 理テストからも葛藤状況歴然
11	H. K	中 2 (養護学級) S. 55	女	同胞2名の 2番目で長 女	担任	情緒不安定, 攻撃的, ケ ンカが多い	父親が病気がちで本島の病院 通いが多い。生保世帯

医療歴もしくは 相 談 歴	経過および現況	問題の解消 改善に関する 評価※	ケースとして の経観ま たは追跡の 必要	備 考
不 詳	普通学級在籍、まあまあの成績、遊び相手は、今のところ下級生が多い。	+	あ り	同胞中養護学級に在籍しないのは本人のみ
島内診療所、本島 県立病院、大学病 院など	軽快、4年後本島の県立職業高校に進学するも中退。	++	あ り	高校中退後17才で結婚、未熟児を出産
ケガによる島内の 診療所受診以外特 になし	4年後県立職業高校に進学するがその後中退して本土就職。	+	あ り	現在本土在、建設現場を転々
な し	現在は明るく、友人も多い。	++	な し	担任の女性教師がかなり熱心に care
な し	すっかり明るくスポーツ少年になっている。全く問題なし	++	な し	同じく担任の女性教師が熱心に care
な し	教師や仲間との交流も次第に可能になってはいる。ただし相変わらず少し変わったところあり	+	あ り	特に中2の時の担任が熱心で意図的に介入、support.
不 詳	頭痛・腹痛の訴え多く時々学校を休む	±	あ り	祖母が過保護ですぐに学校を休ませたがる傾向あり
心奇形のためかなり本島の病院めぐりをしている(ヌーナン症候群)	依然能力は低い(養護学級在籍)学習態度や学校生活にはさしたる支障はない。ひょうきん者でクラスの人気者	++	な し	食事が遅く、給食のときはいつも最後まで残っている。学校で飼っているウサギの世話係
な し	高卒後県内の私立大学へ進学か?	?	あ り	現在本島、詳細については不明
な し	高校進学するが中退、就職	?	あ り	在本島
担任による県立教育センターの教育相談	2年後本島N市のセトモノ屋に就職するがしばらくして辞める	±	あ り	在本島

※問題の解消・改善の著しいもの(++)
やや改善(+)
不変(±)
評価不能(?)

ケース番号	氏名	初回相談時 学年と年度	性別	同胞	問題とした人 (相談を持ち こんだ人)	主訴および問題 とされたこと	家庭および家族状況など
12	S. U	幼 S. 57	男	母違いの弟 妹2名あり	担 任 養護教諭 PHN	継母の体罰による生傷, オドオドした態度, 大人 の顔色をみる. 金縛り様 不動姿勢, 虚言, 遅刻, 忘れ物など	N市で父親の前妻の子(離婚) 一時祖父母に預けられたが, 現在は継母が養育. 継母によ る実子達との差別的処遇とは げしい体罰
13	T. A	幼 S. 57	女	同胞4名の 2番目で長 女	担 任 PHN	言語発達遅滞	両親健在, 下の3才の妹も一 語文のみ. 母若いが寡黙, 遅 れについて母親は特に気にし ていない.
14	M. S	小 1 S. 57	男	同胞4名の 1番目で長 男	担 任	言語発達遅滞	両親健在, 遅れについては両 親共に気にしていない. 本人 乳児の頃一家揃ってN市より 転入
15	T. U	中 1 S. 57 (養護学級)	男	同胞6名の 4番目で3 男	担 任 養護教諭	養護学級の他児に対する 乱暴狼籍, 教師がしかると 教室中水びたしにして 逃げ帰る, など	同胞のほとんどが養護学級, 家庭的に家庭内低文化状態が 想定されている. 生保世帯
16	J. N	中 3 S. 57	男	同胞8名の 6番目で5 男	担 任 生徒指導係	飲酒, 喫煙, 校則無視, 怠学, 窃盗など	両親健在だが放任, 家庭の監 護能力に問題があるとみられ ている. 生保世帯
17	T. S	中 3 S. 57	男	腹違いの兄 妹が各1名	担 任 生徒指導係	下級生に対するみさかい のない暴力, ズル休み, 給食の無茶食い	離婚している本島と島の両親 の間を適当に往き来, 転校を くり返している. 島の父のと ころでは放任, 高齢の祖父母 と同居し, 祖父母が身のまわ りの世話をしている.
18	C. A	中 3 S. 57	男	同胞5名の 末っ子で4 男	担 任	本島の元の中学への転校 要求, 両親との争い, ク ラス内での孤立など	本島B中での不良交遊を理由 に島の叔父宅に預けられる. 学校と叔父宅でそれぞれ肩身 の狭い思いをしている. B中 への復帰要求強いが, 両親は 承認しない.
19	T. I	小 2 S. 57	女	同胞3名の 1番目で長 女	担 任	教師の呼びかけに対する 反応のぶさ, 集中力の 欠如, 落ちつきがない, 手 先が不器用, 反応のピン トがずれているなど	未婚の子, 二人の妹達もそ れぞれ父親が違う. 祖母と母 親につけについての意見の ズレあり, 他に複雑な家庭事 情あり(姓の違う3世帯の同 居)
20	H. U	小 2 S. 57	男	同胞5名の 4番目で4 男	担 任	クラス中のイジメツ子, 凶体の大きなはぐれ者	父本島, 島には現在, 母と祖 母と子供達だけ. 母他島の出 身, 難聴あり
21	S. F	中 2 S. 57	男	同胞4名の 2番目で長 男	担 任	クラス中の生徒にこずき 廻される. (島の子にしてはきゃ しゃで色白, 変声も しておらず, チビ)	両親共に教育熱心, 母親は島 では珍らしいほどの教育ママ で過干渉タイプ. 成績クラス 1. おとなしいが頑張り屋の ところもある. 母と同じく神 経質で身体虚弱.

医療歴もしくは 相談歴	経過および現況	問題の解消 改善に関する 評価※	ケースとして の経親または 追跡の必要	備 考
なし	かなり明るくなっている。 今のところ生傷もない。	+	あり	両親の counseling 中
児相の巡回心理判定で軽度M・Rと診断されたことあり	おおむね問題はない	+	あり	幼児期からPHNの経親 case
なし	除々に改善しつつある。 典型的な slow starter development type とみなしてよい	+	あり	担任指導に熱心、かなり問題がなくなりつつある
なし	最近包丁をもって母親を追いまわしたことがある。 B子のノートを引きちぎる行為は相変わらず	±	あり	校内や校外で会うとよくアイサツはする
N市で窃盗、警察の補導歴あり	中卒後、島で労務、仕事を勝手に休むことが多い。	±	あり	本島との往復多い
なし	高校受験失敗で浪人中	+	あり	O市の職業高校へ2度目の願書提出
なし	非常手段で船にもぐりこんで島を脱出、本島に戻り現在は高校在学中	±	なし	本島在
なし	時々腹痛、胃痛の訴えあり	±	あり	MBDの疑いあり
なし	腹痛の訴えあり、盲腸の疑いをもたれたことも。 学校はよく休む。	±	なし	イジメっ子とかはぐれ者という位置はなくなっている。
乳幼児期には度々病院通い	身長も伸びてかなりたくましくなっている。	±	なし	担任意図的に介入、成功する

ケース 番号	氏名	初回相談時 学年と年度	性別	同 胞	問題とした人 (相談を持ち こんだ人)	主訴および問題 とされたこと	家庭および家族状況など
22	K.K	小 2 S. 58	男	なし	担 任	学習遅滞, 大便のおもらし, 身近不自立 (養護学級相当と考えられているが, 家族の反対で現在は普通学級に在籍)	未婚の子, 祖母と母の3名家族. 母親の知的レベルも低いとみられている. 生保世帯
23	Y.S	中 2 S. 58	男	同胞8名の 7番目で6 男	担 任 生徒指導係	喫煙, 夜遊び, 学習不振	両親健在だが放任, 家庭の監護能力に問題があるとみられている. 生保世帯
24	T.K	中 2 S. 58	女	同胞8名の 6番目で5 女	担 任 養護教諭	胃痛, 腹痛, 胸苦しさ, 腕のしびれ, メンズの不調, 目がかすむなど	仕事の都合で両親が本島と島で別居. 所帯も家族も二分して生活している. 現在, 母と祖母の仲が悪く, 本人がその板バサミになって苦悩している.
25	S.I	中 2 (養護学級) S. 57	女	同胞4名の 末子で次女	校 長	養護学級入級措置に対する伯母からの異議申し立て	姉も養護出身, 母親の知的レベルも低い. したがって授業参観などは伯母が出てくる. 養護学級出身の姉が最近事故死. 生保世帯
26	K.O	小 1 S. 58	男	同胞3名の 一番目で長 男	担 任	落ちつきがない, 集中力欠如, 給食中おもらし(大あり)	両親健在, 若くて教育熱心, 下に2才違いの双子児あり
27	M.T	中 2 S. 58	女	なし	担 任	ふさぎこみ, 淋しそうにしている.	本島C中での不良交遊を理由に転校, 親せきに身を寄せている. 未婚の子, 母1人娘1人の家族, 母, 水商売で生計を立てている. 最近母親に好きな人ができた様子.
28	Y.A	幼 S. 59	男	同胞4名の 末子で3男	担 任	設定保育のじゃ魔をする. 集中しない, 仲間への悪フザケなど注意をひこうとする行為が多い.	両親N市にて健在だが, 島の祖父母の所で養育されている. 理由および詳細については不明.
29	H.U	小 1 S. 59	男	同胞5名の 2番目で長 男	担 任	落ちつきがない	両親, 祖父母健在, 9名家族. 下に3名の弟妹がおり, 母親としては本人にはあまりかまってやれないという.
30	E.S	小 1 S. 59	男	同胞6名の 3番目で3 男	担 任	学習不応 (発達遅滞) 授業では完全なお客さん	両親健在だが知的に低いとみられている. 養護学級入級については両親が反対. 生保世帯
31	L.K	小 4 S. 59	女	同胞2名の 2番目で長 女	担 任 養護教諭	給食時の腹痛 (好き嫌いがはげしく, 嫌いなものが出た時に多い)	N市で両親離婚, 兄と共に島の祖父母に預けられ養育されている. 父親はN市にて再婚, 両親から時々電話はある.

医療歴もしくは 相 談 歴	経過および現況	問題の解消 改善に関する 評価	ケースとして の経親ま たは追跡の 必要	備 考
な し	おもらしはなくなった。 学習の方はまだまだ	+	あり	
な し	学校をよく休み、頭痛 腹痛を訴えて保健室に 来室することも多い、	±	あり	授業中の態度はそれほど 悪くはない。
島内診療所、本島 の内科、小児科、 産婦人科など受診 すべてOB	軽快、修学旅行も元氣 に参加	+	あり	上級生数名(女子)に 呼びつけられ、たたか れたこともある。
O市の県立病院で 心臓のopeをする。	養護学級での処遇につ いては、しばらく様子 をみることで伯母納得	+	なし	本ケースを契機に正式 の就学適正指導委員会 発足
な し	相変わらず落ちつかず、 集中力も持続しない、	±	あり	潜在的能力は高いとみ られている。
な し	修学旅行に元氣に参加、 母との手紙や電話のや りとりも多い、	±	なし	
夜間腹痛を訴え、 PHNが2,3度呼 び出されたことが ある、	特に変化なし	±	あり	絵が上手、手先も器用、 発達は悪くない、
な し	担任が意図的にかまっ てやったところ、問題 解消、成績も向上、	±	なし	3学期、クラス委員長 として張り切っている、
な し	特に変化なし	±	あり	
な し	今のところ変わりなし	±	あり	担任行動療法的アプロ ーチ提案

表5 年度・学年ごとケース（初回のみ）

	幼		小 1		小 2		小 3		小 4		小 5		小 6		中 1		中 2		中 3		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
S53		1		1	1					1			1	1							6
54	1		1																	2	4
55																	1				1
56																					
57	1	1	1		1	1									1		1			3	10
58			1		1											1	3				6
59	1		2							1											4
	5		6		4				2				2		1		6		5		31

表6 「主訴および問題とされている行動」の累積

(1) 集中力欠如・落ちつかない……………	6
(2) 粗野・乱暴・攻撃的言動……………	6
(3) 孤立・交流欠如（クラス内での孤立，ひきこもりなど）……………	6
(4) 学習遅滞・発達遅滞……………	6
(5) 大小便のおもらし……………	4
(6) 身体的不調（胃痛，腹痛，ケイレン，鼻血など）……………	4
(7) 怠学・非行（ズル休み，飲酒，喫煙，夜遊び）……………	4
(8) いじめ・いじめられる……………	3
(9) 遅刻・忘れ物が多い……………	3
(10) 指しゃぶり・爪かみ・食事の好ききらい……………	3
(11) 虚言……………	2
(12) その他（反応かたぶい，場面かん黙，転校要求，保護者による虐待など）……………	7

(重複あり)

表7 保護者の状況

(1) 両親またはいずれかの親の欠損・不在	(イ) 両親の離婚……………	6
	(ロ) 未婚の子……………	3
	(ハ) 両親の別居・不在……………	3
	(ニ) 非行を理由とする転入……………	3
	(ホ) 死別……………	1
(2) 継母……………		2
(3) 保護者の病気……………		2
(4) 保護者の精神障害……………		1
(5) 両親健在でかつ同居しているもの……………		15

(重複あり)

表8 家庭状況

(1) 生保世帯	14
(2) 貧困(生保世帯)+子だくさん(同胞数6以上)	8
(3) 母子・父子家庭	7
(4) 保護者の高齢(主として祖父母)	7
(5) 保護者の知的レベルに問題あり	6
(6) その他	6

(重複あり)

表9 問題の背景

(1) 離婚および非行を理由とする本島からの転入	8
(2) 特殊な家庭内事情(保護者の精神障害, 継母, 未婚の母など)	6
(3) 家庭内低文化	6
(4) 放任	5
(5) 家庭内不和	4
(6) 保護者の別居・不在	3
(7) 過保護・過干渉	2
(8) その他	5

(重複あり)

さて、保護者の状況(表7)で目につくことは、「両親またはいずれかの欠損および不在」の多いことである。なかんずく「離婚」や「未婚の子」「別居・不在」などが多く、これに加えて「非行」などを理由とする本島からの「転校ケース」(これは本人だけが島の祖父母や親戚に預けられる場合が多い)を合わせると、「両親との別居ケース」はかなり多くなる。このような保護者の状況は同時に表8「家庭状況」の項の「母子・父子家庭」「保護者の高齢」化とも関連してくる。同島における「両親の欠損」や「離婚」の多さはすでに表1でもみてきたとおりだが、このようにケースの中に占める離婚事例なども決して少なくはない。このほか「家庭状況」の中では、「生保世帯」や「貧困で子だくさん」の例も少なくない。

「問題の背景」(表9)で最も数の多いのは、(1)「離婚と非行を理由とする本島からの転入」ケースであり、次いで(2)「特殊な家庭内事情」(3)「家庭内低文化」(保護者の知的水準に問題

がある)となり、以下(4)「放任」(5)「家庭内不和」などとなる。これら、とりわけ(1)、(2)および(3)などは同島独特の問題背景と考えるとよさそうなものばかりである。

b) 各類型と事例

以下「問題の背景」を軸に、「主訴および問題行動」「保護者の状況」「家庭状況」等について具体的に述べてみたい。方法としては、それぞれの類型を代表すると考えられるケースを紹介することによって、その特徴の具体的記述にかえたいと思う。

最初に「離婚と非行を理由とする本島からの転入」ケースについて。

離婚ケースと非行ケースに共通するのは、両者とも不本意な形で両親との別居生活を余儀なくさせられている場合が多いという点である。彼らはどことなく淋しげで覇気に欠け、表情も暗く、生彩に乏しい。小学校低学年では、あきらかに maternal deprivation の結果とみられる異常行動を示す子供もある。また中学生の場合

合、殊に「非行」を理由とする例では、さらに不満、怒り、攻撃心などをつものらせ、両親や周囲を手こずらせるケースもある。以下このようなケースを2、3例示する。

なお、ここで紹介するケースはプライバシー保護のため、その特徴を損わぬ程度に一部、同胞数や同胞順位など modify してあることをあらかじめお断りしておく。このような操作は、表4の一覧表の記載においても同じである。

事例1〈女子 小1〉

主訴および問題とされた行動は「クラスの中での孤立、意固地で頑固、自分の気の向くもの以外には一切の関心を示そうとしない」など。「保護者の状況」では(1)の(イ)、「家庭状況」では(4)に相当するケース。

ほかに排泄に関するけじめがなく、教室の隅や後方など、ところかまわずオシッコをし、クラス中の子供達にイヤがられるということもある。成績は次第に低下し、現在最下位。

これまで、両親と共に本島N市で暮してきたが両親が離婚、その結果小4の兄と共に島の祖父母に預けられ、養育されるようになる。

来島以来、クラスの仲間にはたいしては全く心を閉ざしたままで一切の交流を欠くが、時として担任の若い女教師にたいしてだけは甘えたがり、その胸のふくらみにそっと触れてみたり、身体にまわりつくことがある。「先生、ウチノ父チャントケッコンスル？ 父チャンハンサムダヨ」と真剣な表情で担任の顔をのぞきこんだりすることもあったという。

同じく「離婚・転入ケース」から。

事例2〈男子 小2〉

問題となった行動は「絶え間のない尿のおもらし」。そのため同児のズボンには常に異様な臭いを発している。ほかに「虚言、落ちつきがない、忘れ物が多い、身辺不整」などがある。

「保護者の状況」としては同じく(1)の(イ)、家庭状況は(1)(4)に相当。成績は下位だが、ポテンシャルは決して悪くはない。粗野で乱暴な点も目立つが、反面ひょうきん者でクラスの中の人気者といった側面もみられる。

両親が本島N市で離婚、その結果島の祖父母

に引きとられるようになる。父親は大阪に出て再婚、そこで迎えた新しい妻との間にはすでに子供ができていて、本人はそのことを知らずに、父親が迎えに来てくれることを信じてひたすら父を待っている。母親の所在は不明。現在島では高齢の祖父母と精神遅滞の疑いのある伯父の4名家族、生保世帯。

本人は、おもらしにたいする自覚や羞恥の感情は全くなく、担任の女教師にのべつまとわりつく。担任が学習の遅れを取り戻させるため、放課後残して個人指導をしたり、身辺のことをかまわると喜ぶという。なお本人に泌尿科的異常がないことはいうまでもない。

次に「非行・転入ケース」を紹介する。

事例3〈男子 中3〉

N市の中学で不良交遊と怠学傾向が認められたということで島の叔父宅に預けられる。主訴としては「転校要求」「ふさぎこみ、孤立」など。「保護者の状況」は(1)の(ニ)、「家庭状況」は(6)に該当。

成績は普通。おとなしくて気の弱い子。来島以来ふさぎこみで、N市への転校を要求しつづけている。クラスの仲間からは『島流し』とか『居候』などと、からかわれたりこずかれることが多い。本島N市で5名同胞の末っ子として生れ、経済的には何不自由なく育つが、両親が商売で多忙だったため、あまりかまわれることなく育つ。中2になった頃から非行仲間との交遊が認められ、学校も怠学傾向がみられるようになったということから転校となる。

「6ヶ月という期限つきで来島したのだし、高校受験のことも気になるから」と連日のようにN市への転校を要求するが、両親はそれを受け入れないという。みかねた担任が仲に入るが、N市の両親は決して首をたてに振ろうとはせず、両者の間に膠着状態が続く。担任も困っていたケースである。終いには、本人がこっそり定期船にもぐりこんで本島に逃げ帰るといふ非常手段に訴えて、結局転校となったケース。

次も同様に「非行・転入ケース」だが、両親とは同居している例。

事例4〈女子 中3〉

問題とされた行動は、「夜遊び、島の青年達との交遊、派手な格好、校則無視、反抗、ひねくれ」など、「主訴および問題行動」の分類では、「粗野・乱暴・攻撃的言動」「怠学・非行」ケースに相当。このケースだけは両親と共に転入。「保護者の状況」は(5)、「家庭状況」(6)に相当。

知能偏差値43、Kraepelinの平均作業量47、Kraepelin判定類型はa段階の準々定型。Y-Gはb型の亜型。CMI神経症判別では領域II。精神的自覚症では「不適応」「抑うつ」「緊張」「怒り」の項がそれぞれ40～50パーセンタイル。SCTの反応文からは、両親や周囲の人々との抗争や強い緊張関係が示唆され、かなり不安定になっている様子がかがわれた。知的レベルは比較的高く、精神作業機能その他では問題はないが、対人関係場面や情動面ではかなりの緊張や葛藤状況を抱えていたケースである。

同胞4名の末娘。本島N市で生れ14歳までそこで生育するが、中学生になってから非行傾向が認められるようになったということで、両親と共に島の中学に転校となる。本人には転校させられたことにたいする強い不満がある。

米島以来、周囲の大人や教師達からは都会育ちの派手好み、遊び好きの目の離せない娘と目されており、事実本人もそのように振るまった。特に学校側からは、本島の好ましくない風俗や態度を流行らせる張本人というレッテルが貼られ、たえず警戒の目が向けられていた。SCTその他に示された緊張や葛藤、攻撃の一部は、これら周囲の扱いにより二次的に増強されたものとみることにも可能なケースであった。

次に、「特殊な家庭内事情」の例について紹介する。この中にはいろいろな事情のケースが含まれており、内容的にはそれぞれにバラエティに富んでいる。なおここでの“特殊”とは、家庭的にかなり複雑な事情があり、かつ他の分類の枠組には入れにくいものを意味している。

事例5 <女子 小4>

主訴は「クラス内での孤立、寡黙、寡動、爪噛み、指しゃぶり、遅刻、学業の不振」など。「保護者の状況」は(4)、「家庭状況」では(1)(2)に

分類されているケース。

同胞6名の4番目で次女。家族は父母、祖母、同居中の叔父を合せて10名家族の大所帯である。父親と叔父が分裂病。父親は発病してから15年経つが、今だに本島N市の精神病院に入退院をくり返している。叔父は発病歴10年、N市での入院歴もあるが、現在は島に戻っている。そしてこの叔父と母親の間には年中抗争が絶えないという。そのほかケースの兄が引きつけの発作で本島の病院通いが多く、母親はその子にかまいきり島には不在がちという状況もある。生保世帯。「主訴」はともかく、家庭内の状況も何かと気になるケースであり、訪島の度ごとに必ず様子を確認しつづけてきたケース。

ちなみにこのケースは、かかわりだしてからすでに5年半、本人は中3になった。小中を通じてこれまでにいろいろな教師の、いろいろなかかわりがもたれてきているが、依然として孤立しがちな少し変わった娘である点には変りがない。中2の時には、著者の示唆で担任のA教諭の思いきったかかわりや「仲間づくり」(特に親友づくり)の働きかけが効を奏し、多少明るくはなった。しかし娘らしいしっとりとした感じや自然な情緒的交流という点からは、今ひとつというケースである。

同じく「特殊な家庭内事情」に分類されている例

事例6 <男子 幼稚園児>

主訴は「継母の体罰がひどく生傷が絶えない。生気がなく、まるでロボットかあやつり人形のように他からの指示がなければ一切の行動ができない。家庭でも学校でも何時間も同じ姿勢のまま立ちつくす。その上たえずオドオドし、大人や教師の顔色をうかがう。ほかに夜尿、遅刻、その場のがれの虚言」など。「保護者の状況」では(1)(2)と(2)。「家庭状況」は(6)に分類されているケース。

父親の先妻の子。N市で父親が離婚し、すぐに再婚したため乳児期から島の祖父母に預けられる。やがて帰島した父親と継母に引きとられるが、継母にはあまりなじまないという。これまでやさしくしてくれた祖母を恋しがり、祖母

の家に行きたがるが世間体を気にする継母の強い主張によって腹違いの弟妹達と一緒に生活させられている。E夫のしつけをめぐり、祖母と継母は度々対立するが、そのとばかりはそのままE夫におよぶようである。やがてE夫の異常行動がおこり、それが次第にエスカレートしてきたというのが大まかな経過である。本島N市出身の継母はかつて教員をしたこともあり、島ではちょっとしたインテリである。それだけに教育やしつけについては島の祖母(姑)とは意見が合わず度々対立をする。また養育者としてはE夫を決して甘やかすことはしたくないという考えの持ち主である。そのうち周辺には、「まま子いじめ」という風評も立ち、島で孤立しがちな継母としてはますます意地になってE夫の行動を矯正し、周囲の人々を見返そうとする。そうすればするほどE夫のウソや金縛り様の異常行動はひどくなってしまふという。元教員としての継母の面子と、その母になじまぬ子の泥沼のような葛藤。イラ立つ継母の体罰の強化。ヒクつき、すくんでしまふE夫、そしてさらにひどくなる異常行動。これらが悪循環して、まるで出口のない悪路にはまりこんだ荷馬車のような状態。みかねたクラス担任と保健婦の計らいで著者が、両親のカウンセリングを始めることになったケースである。

次は「保護者の知的水準に問題あり」および「放任」の例。

事例7 <男子 中1 (養護学級)>

「主訴および問題行動」としては「学習遅滞・発達遅滞」「粗野・乱暴・攻撃的言動」に相当し、「保護者の状況」では(5)、「家庭内状況」では(1)(2)(5)にそれぞれ該当するケース。

とりわけ問題とされているのは「同じ養護学級のA子やB子にたいする異常なほどの敵意と攻撃の行使」。A子のノートや本を片っぴしから引き裂いたり、筆入れその他を便器に投げ込んだり、ダウン症のB子の腹を蹴ったり、首筋を押えて便器の中に顔を突っこませるなど、ふだんはおとなしく気の弱い彼からは想像もつかないような狼藉ぶりを発揮する。担任がどれほど注意をしても、時には体罰を加えてみても効

果は全くなく、かえってその反動で担任の目を盗んではそれらの行為がエスカレートするばかりだという。

6名同胞の4番目で3男。兄や姉達も在学中はほとんど養護学級に在籍しており、すぐ下の妹も相談リストに載っている著者のケースである。父母共にインテリジェンスはあまり高くはないとみられている。生保世帯。本人の問題行動については担任が両親と話し合いをもとうとしたが、結果は失敗に終わっている。

家庭内のしつけらしいことは一切なされておらず、ほとんど放任に近い状態だが、一面では信じられぬような過保護な面もみられるという。

能力的には二桁の加減計算が不能だが、TVは好きでTV情報(主として刑事もの)ならたいていのことは知っている。なお本人のTV視聴は連日帰宅直後から深夜の最終番組までおおよぶということである。

最後に「家庭内不和」および「保護者の別居、不在」に相当する例について紹介する。

事例8 <女子 中2>

主訴としては「身体的不調」、「保護者の状況」は(1)の(4)、「家庭状況」としては(3)に相当するケース。

「強烈な胃痛・腹痛・脇腹の痛み」などを訴えて島の診療所にかつぎこまれる。他に「目がかすむ・胸内苦悶・腕のしびれ・メンスの不調」などもある。

N市の内科、小児科、婦人科でそれぞれ精査を受けるがすべて異常なし。学校の成績は上位。性格は明るい方。

同胞8名の7番目で4女。仕事の都合で父親がN市、母親が島と世帯を2分し、子供達もそれぞれ両方に分れて生活している。別居生活が始まってから5、6年が経つが、最近では両親の仲が悪く、おまけに母親と祖母(嫁姑)の関係まで険悪となる。ことごとく両者のイサカイが絶えず、これまでおばあちゃん子として育ってきた本人は、母親と祖母の板バサミになって苦悩。おまけに学校では、上級生の女子数名とのトラブルに巻きこまれる。以上のような家庭と学校での状況をきっかけとして、例のよう

な身体症状が出現したものである。

小 括

以上、心理テストの結果と相談ケースの抱える問題およびその背景についてみてきた。

Y-Gテストの結果から、A島学童のノイローゼ型のe型は本島やB島に比べて多いものの、非行型といわれるb型は、むしろ両島よりは少ないという結果が得られた。同じく適応型の中の、おとなしくて目立たないタイプのc型も、B島や本島に比べるとA島の方が多かった。このことは先にも述べたとおり、適応型であっても、不適応型であっても、A島はB島に比べて共に目立たないタイプのものが多いということの意味している。

しかし精神衛生上の対応で問題となるのは、この目立たないタイプの、e型であることはあらためて述べるまでもない。

SCTからみる対人態度や志向性のパターンは、どちらかといえば、A島はより本島に近い傾向を示すが、その中でもA島にやや特異的なものといえば、「他者の目を気にする」傾向が強いということである。

このことはmobilizationの波に洗われつつあるA島の事情と考え併せると興味深いものがある。つまり、対人関係のパターンが、B島のようにすべて「熟知」のそれではなく、さりとして本島のように全く「見知らぬ他人」の関係でも

ない、といった微妙な中間的位置にあることが示唆されているようにも思われたからである。

相談ケースの抱える問題は、おもてに現われた現象のみを取り挙げる限り、とりたてて珍しいものはない。しかし一歩その背景に踏みこんでみると、過疎および移動、家族構成員の分散、別居、離別、本島生活の余波、都市化、低所得、高齢化、弱者集団等という離島のな（なかにはA島ならではの）問題が色濃く反映されていることは確かである。

これらの綾なす結果が、31例のケースに表現されているといっても、過言ではなからう。

IV) 相談ケースの経過および現況の評価

これら31例のケースについて、昭和59年3月現在の現況を評価してみたのが表10である。

「問題の解消、改善の著しいもの、または事例として問題にはならなくなったもの」が25.8%、「かなりの改善は認められるが、引き続きケアの継続または経観を要するもの」が32.3%、「特に変化のみられないもの」が35.5%となっている。しかしこの11例中には、59年度にケースとなった者4名が含まれているので、一定の時間的経過を経てなお、「変化のみられなかったケース」は7例であった。「不詳または評価不能」の2例は共に中学を卒業し本島に出ているケースで、高校在学中または中退までの追跡はできていたものの、現評価時点での詳細は、はっきりしなかったケースである。

表10 経過および現況の評価

問題の解消・改善の著しいもの、または事例ではなくなったもの (ケース一覧の+相当)	かなりの改善はみられるが当分はcareの継続または経観を必要とするもの。 (ケース一覧の+相当)	特に変化のみられないもの (ケース一覧の±相当)	不詳または評価不能 (ケース一覧の?相当)	計
8 (25.8%)	10 (32.3%)	11 (35.5%)	2 (6.5%)	31(100%)
経観の要なし	経観または追跡の要あり			

次にケース中の卒業生8名の動向をまとめてみたのが表11である。5名が高校へ進学し、1名が中学浪人中、2名は就職という内訳になる。これらのうち高校へ進学した5名中3名は高校を中退、その中の1名(男子)は中退後本土に渡り、首都圏の建設現場を転々とし、1名(女子)は17歳で島出身の男性と結婚、N市で未熟児を出産。他の1名は現在高校に在学中で、1名は高校卒業した時点までは把握できたものの、卒業後の現在の動向は不詳となっている。追跡

若干の考察

以上、A島の子供達をめぐる状況、心理テストの結果、相談ケースの現況およびその経過等を、ひとつとおりみてきた。

概観した限りでは、A島には過疎の離島であることの問題と、さらにはA島ならではの特殊な事情もいくつかうかがえた。

A島はB島に比べると、急激なmobilizationの波にさらされ、その結果これらの影響は、A

表11 ケース中の卒業生8名の動向

進路	ケース数	備考
高校進学	5	うち3名は中退。中退後一名(男)は本土で建設現場転々。一名(女)は17才で結婚、未熟児を出産。他2名は詳細不明。
中学浪人中	1	
就職	2	1名はN市、1名は島で仕事に就くが両方とも長続きはせず。

が今一つ徹底しえてないのは、卒業生のほとんどが(進学にしろ就職にしろ)例外なく島を出てしまうことと、教師達が2年ごとに完全に交替になり、情報源としての教師側の協力が得られにくいことなどもあげられる。しかし、著者らの情報収集の方法にもそれなりの工夫の余地はあろう。その他浪人中の1名は1浪後、職業高校に入学し、あと就職組の2名は、1名が島で1名はN市で仕事に就くが、2人とも仕事は長続きはしないという状況にある。

以上昭和59年3月現在のケースの経過と現況について簡単に触れてみた。それぞれのケースの初回相談以来の経過期間は、昭和59年度ケースの1ヶ月から53年度ケースの5年7ヶ月まで、一様ではない。したがって、それぞれの経過の質が違うことはいうまでもない。いずれにしろ、これらケースについては、引き続き追跡をつけ、それぞれのケースが——当面、53年度の小学生の全ケースが、20歳を過ぎるところまで——の動向は、みきわめるつもりである。

島の子供達にさまざまな波紋をもたらしている。その中には児童生徒の発達にとって、あきらかに好ましくない状況と考えられるようなものも少なくない。ちなみに両親の「離婚」や「別居」、「未婚の子」、「非行を理由とする都市部からの転入」などは、B島においてはほとんどみられない現象であり、この点A島は県都那覇市と何ら変るところがない。

これらの背後には、A島における経済基盤の脆弱さ、急速な高齢化、県都那覇市との交流のはげしさ、人々の都市志向性、等さまざまな要因がからんでいることはいうまでもない。しかし、これらの狭の中で子供達の心身に起きている問題については、精神衛生対策上決して見過すことのできないものばかりである。

ところが、現在までの経過をみる限り、これら問題を抱えた子供達の子後は、それほど悪くはない。島の生活が問題の解決や解消に安全弁として働いたのか、それとも著者らのささやか

な参与がはずかって力となったのか、あるいは発達の自然的転帰の結果なのか、その判定は現時点では必ずしも容易ではない。

しかし少なくとも、著者らの助言や示唆に従って、強力な支援を展開してくれた、教師達の働きがあったことだけは特筆されなければなるまい。

このような意図的な支援があったればこそ、島の生活環境も、発達上の潜在力もそれなりの有効さを発揮し得たのだとするのは、いささか手前ミソに過ぎる評価であろうか。

このことの検証は、今後さらに時間をかけ詳細に吟味されなければならない課題であると考え。本報告は6年間の中間報告であり、問題の転帰や予後に関する判定については、さらに数年のちに青年期通過の問題と併せて考察される予定である。

次に、ケース分析の方法については、周知のように、「事例性」casenessの視点(名嘉³⁶⁻³⁷⁾、佐々木³¹⁾を抜きにしては、地域精神衛生活動を語ることはできない。つまり、彼らが「何ゆえケースとして浮かび上ってくるようになったのか」「誰によって?」「何故?」、ケースと目されるようになったのか」等の吟味や、その背景や事例化へのプロセスについての十分な追求や分析なくしては、ケースを、ケースたらしめている真の理由は明らかにはならない。名嘉、佐々木は「事例性」casenessを地域精神衛生活動の「鍵概念」として重要視し、これまでの実践に適用してきている³¹⁾³⁶⁾³⁷⁾。

このように「事例性」の視点はケース分析において重要であるばかりでなく、相談活動やケアの実践においても有効な活路を提供するものである。

A島はB島に比べて、子供達が「事例」と目されやすい条件が多いように思われたが、今回はその分析を十分に行うことはできなかった。

そのほか、地域精神衛生活動において目くばりの必要なものとして、民間信仰やshamanism³⁸⁻⁴⁴⁾の問題がある。周知のように、沖縄で精神衛生活動を行う際、これらの問題は避けて通ることのできないものである。名嘉、佐々木らは、こ

の問題に関してもこれまで、若干の知見を公にしてきた⁴⁵⁻⁴⁸⁾。A島は「ユタ」どころといわれ、「ユタ^(注4)」および「ウサギヤ^(注5)」と呼ばれる民間巫者が数名おり、島の人々の「病気」や「困りごと」など、いわゆるtension management⁴⁰⁾に関しては、これらの人々が、かなり関与しているという事実がある。

ちなみに子供達の病気や、異常行動のかなりのもので、これら「ユタ」や「ウサギヤ」の所を訪れているといわれている。

同島における精神科ケースと「ユタ」とのからみについては、佐々木が一部報告しているが³⁰⁾子供達の成長発達や、島における生活とのかかわりなどについては、彼らの社会化過程の問題とも併せて、さらに詳細な検討が必要とされよう。

さて、著者らの継続研究は、頭初予定された12年のようやく折り返し地点に到達したに過ぎない。

相談ケースとして上ってきたものが31例、本稿からは除かれたものの、S53年度のスクリーニングケースが18例、さらにこれらを含めて、S53年度の中学卒業生全員(男17・女17、計34名)や、毎年の中学卒業生全員の追跡を継続中である。

これらについての検討、長期縦断研究としての考察は、さらに年月を経たのちに、稿をあらためるつもりである。

ま と め

著者らは昭和53年より沖縄県内の一離島A島で、児童生徒の発達と適応に関するprospectiveな実践的研究に着手し、それを継続中である。その中から今回は島と児童生徒の状況、相談ケースの現況および、6年間の経過等について若干の報告をした。

要約すると以下ようになる。

①A島は過疎化が著しく、老人の多い活力に乏しい島であるが、県都那覇市との交流は頻繁で社会的変動変化ははげしいものがある。

②これらの影響は子供達の発達と personali-

ty 形成にとっては、危険因子となりそうなものが少なくない。

ちなみにそれは「両親の離婚」や「非行を理由とする本島からの転入」例などに如実に示されている。

③知能検査の結果からみた中学生の知的レベルはA島が有意に劣っているが、Y-GやSCTからみたpersonality特徴、教師の出身地、勤務年数、勤務態度等の両島における違いについては、今のところ明確な意味づけは難しい。

④相談ケースの抱える「問題」やその「背景」からは、A島の子供達は家庭的にさまざまな「問題状況」を抱えていることが判明した。ちなみにそれは「両親の欠損・不在・別居」「保護者の高齢化」「特殊な家庭内事情」「貧困・子だくさん」「保護者の知的水準が低い」「放任」などである。

⑤現在までの相談ケースの経過からみ限り、「要経観」の者を含めて6割近くの者は「問題」を解消させていくようにみえる。しかしこれらの変化、転帰に関する厳密な評価は、今後の追跡調査をまわって、あらためて行われる必要がある。

(稿を終えるにあたり、佐々木雄司前教授の御指導と石津宏教授の御校閲に感謝いたします。)

文 献

- 1) 内村祐之、秋元波留夫、菅修、阿部良男、高橋角次郎、猪瀬正、島崎敏樹、小川信男：東京府下八丈島住民の比較精神医学的併びに遺伝病理学的研究、精神経誌44：745-782, 1940.
- 2) 内村祐之、林暉、阿部良男、高橋角次郎、島崎敏樹、齊藤徳次郎、津川武一、坂名城政順：東京府下三宅島住民の比較精神医学的並に遺伝病理学的研究、民族衛生10：3-151, 1942.
- 3) 秋元波留夫、菅又淳、大熊輝雄、小木貞孝、内田亨、山本由子、大内田昭二、佐々木雄司、菊地貞雄、宇野昌人、森山公男、三笥則子、横張和子、池田良治、新井尚賢、柴田洋子、村田謙也、佐々木道子、向山孝太郎、藤井健次郎：八丈島における精神障害の疫学的、遺伝学および社会精神医学的研究、精神経誌66：951-986, 1964.
- 4) 桜井凶南男、白藤美隆、西園昌久、蓮沢剛、荒木松生、楠原保、吉永五郎、広橋省三、新垣元武、吉田寿彦、松口良徳、武田寿一：奄岐島における精神分裂病の比較精神医学的研究、精神経誌65：101, 1963.
- 5) 黄国華：台湾の一島嶼「白沙島」における疫学的—社会精神医学的研究、精神経誌70：234-247, 1968.
- 6) 平安常敏：沖縄の一離島における精神神経疾患者の疫学的ならびに社会精神医学的研究、精神経誌71：466-491, 1969.
- 7) 春木繁一：島根県隠岐島都万村における精神障害の精神医学的、疫学的ならびに社会精神医学的調査の結果、精神経誌74：301-311, 1972.
- 8) 春木繁一：島根県隠岐島都万村での地域精神医療のこころみ、精神医学14：615-622, 1972.
- 9) 井上寛、福岡悦夫、角南謙、梅沢要一、福田武雄、杉原寛一郎：隠岐島の精神障害に関する比較文化精神医学的研究(第2報)、精神医学20：965-972, 1978.
- 10) 柴田洋子、向山孝太郎、入江是清、伊藤圭子、金子耕三、青木勇人、村田稔也、原田弘二：山口県下Y島(離島)における精神医学的調査、精神医学17：907-921, 1975.
- 11) 大橋一恵：愛知県下、日間賀島、篠島における比較精神医学的研究、名市大医誌20：891-914, 1970.
- 12) 荻野恒一：愛知県下、日間賀島および篠島における比較精神医学的調査、社会精神医学(懸田克躬・加藤正明編)、201-231, 医学書院、東京、1970.
- 13) 福岡悦夫、井上寛、梅沢要一、抜間秀文：隠岐島の精神障害に関する比較文化精神医学的研究(第一報)、精神医学18：261-268, 1976.
- 14) 広田伊蘇夫：離島の精神医療—八丈島の巡回診療の経験から—、精神医学16：1621-1626, 1977.
- 15) 太田保之：下五島における比較文化精神医学的調査—島内のカトリック信徒を中心に—、精神医学18：1271-1278, 1976.
- 16) 長岡興樹、太田保之：追跡とまなざしの精神病

- 理：文化と精神病理，(荻野恒一編)，129-152，弘文堂，東京，1978。
- 17) 久場政博：フリドウブルとカンブリ——与那国の狂気観一，文化と精神病理，(荻野恒一編)，167-194，弘文堂，東京，1978。
- 18) 林宗義：子防精神衛生——学校精神衛生を含めて——，精神医学24：901-907，1982。
- 19) Lin, T. Y: プライマリーヘルスケアに於ける精神医療の役割，精神経誌85：406-410，1983。
- 20) Offer, D: Adolescent turmoil, The psychology of adolescence, (Esman, A. H., ed), pp. 141-155, International Univ. Press, New York, 1975。
- 21) Offer, D and offer, J. B: From teenage to young manhood, A psychological study, Basic Books, New York, 1975。
- 22) Masterson, Jr. J. F: The psychiatric significance of adolescent turmoil, The psychology of adolescence, (Esman, A. H., ed), pp. 221-228, International Univ. Press, New York, 1975。
- 23) 村瀬孝雄：千葉県市川市の2つの公立中学校における縦断的健康調査から，精神医学14：1127-1141，1972。
- 24) 村瀬孝雄：学校の精神衛生：現代精神医学大系第23巻B，社会精神医学と精神衛生II (懸田克躬ほか編)，183-199，中山書店，東京，1979。
- 25) 北村陽英：思春期危機の継時的的研究，精神経誌81：1-20，1979。
- 26) 清水将之：学校教育と思春期の精神衛生，思春期精神医学 (辻悟編)，176-186，金原出版，東京，1972。
- 27) 清水将之，北村陽英：思春期の学校精神衛生，臨床精神医学3：589-595，1974。
- 28) 清水将之：青春期中精神医学の問題，現代精神医学大系第7巻B，心身疾患II，青春期中精神医学 (懸田克躬ほか編)，133-206，中山書店，東京，1979。
- 29) 清水将之，北村陽英，北村栄一，山本晃，岩堀武司：中等教育における学校精神衛生の実践的研究，阪大医学誌32：47-55，1980。
- 30) 佐々木雄司：沖縄の一離島における実践を通じ
て——精神医学のこれまでとこれから，医——科学と人間III，調和の医学 (吉田常雄監)，123-134，学会出版センター，東京，1983。
- 31) 佐々木雄司：精神衛生：公衆衛生学，(西川漢八，小泉明 編)，192-212，朝倉書店，東京，1980。
- 32) 名嘉幸一，浦崎とし恵，佐々木雄司，當山富士子：沖縄の離島における学校精神衛生I，民族衛生46(抄)：267-268，1980。
- 33) 浦崎とし恵，名嘉幸一他：沖縄県の離島における学校精神衛生II，民族衛生46(抄)：267，1980。
- 34) 佐々木雄司：精神科医療の現状と小中学校の精神衛生，沖縄県離島住民の保健医療情報の収集・評価ならびにその対策に関する研究 (浦崎正輝代表)，154-158，トヨタ財団助成研究報告書，報告番号2-004，那覇，1980。
- 35) 佐々木雄司，當山富士子，名嘉幸一，浦崎とし恵ほか：——離島における実践から——沖縄における精神衛生活動(その7)——，第39回日本公衛学会総会講演集(抄)，616，1980。
- 36) 名嘉幸一，佐々木雄司：家族相談，講座・家族精神医学，(加藤正明，藤縄昭，小此木啓吾編)，287-304，弘文堂，東京，1982。
- 37) 名嘉幸一，佐々木雄司：家族精神衛生，家族保健，(田中恒男，坂本弘編)，第一出版，印刷中。
- 38) Lebra, W. P.: Shaman and client in Okinawa. Mental health research in Asia and the Pacific (Caudill, W and Lin, T. Y., eds), pp. 216-222, East-West Center Press, Univ. of Hawaii, Honolulu, 1969。
- 39) 大橋英寿：沖縄における shaman (ユタ) の生態と機能——ハンジ場面観察による client の事例研究，東北大学文学部研究年報32：201-246，1978。
- 40) 佐々木雄司：我国における巫者 (shaman) の研究，精神経誌69：429-534，1967。
- 41) 桜井徳太郎：沖縄のシャーマニズム，弘文堂，東京，1973。
- 42) 山下欣一：奄美のシャーマニズム，弘文堂，東京，1977。
- 43) 佐々木宏幹：カミグーリィの諸相——ユタ的職能者のイニシエーションについて——，沖縄の外來宗教，(窪徳忠編)，409-447，弘文堂，東

- 京, 1978.
- 44) 饒平名健爾: 祭祀伝承としてのシャーマン, 人類科学26: 61-84, 1974.
- 45) Naka, K.: Family crisis and the Yuta participation in the ritual of the dead in Okinawa. Ryukyu Univ. J. Health Sci. Med. 5: 11-18, 1982.
- 46) Naka, K., Takaishi, T., Toguchi, S., Ishizu, H., and Sasaki, Y.: Folk belief, healing and community mental health. Presentation at 1983 World Congress for Mental Health, in Washington, July, 1983.
- 47) 佐々木雄司, 高石利博: ある離島の一家に多発した“憑依”——沖縄におけるカミダリーイ序説——, 臨床精神医学8: 1047-1052, 1979.
- 48) 佐々木雄司, 浦崎とし恵, 名嘉幸一, 當山富士子, 島袋洋子: ユタの現況(第一報)——沖縄県公衛誌13: 90-111, 1982.

注1) 県保健所所属保健婦が, 全県下の市町村にくまなく配置され, それぞれの地域で駐在して活動する制度。現在沖縄県と高知県だけに認められる制度と聞かすが, 同制度にたいする評価は高く, 特に県内離島や僻地の保健医療活動は, この保健婦駐在制度に負うところが大きい。

注2) 医介輔とは, 終戦直後の医師不足を補うために(琉球政府時代に)誕生した沖縄県独自の準医師的医療技術者のこと。法制上の根拠は, 1951年米国民政府の布令43号によって定められ, 資格は医介輔と歯科介輔に分けられている。制度発足当初, 医介輔は126名いたといわれているが, 昭和53年現在の登録者は医介輔36名, 歯科介輔が8名に減少しており, そのほとんどが高齢者である。駐在保健婦同様, 沖縄県の僻地医療や離島医療は, これら医介輔の活躍に負うところきわめて大である。

注3) 人口, 生徒数などS54年度現在とした理由は, 本稿で使用されている(心理テスト等の)データの多くが同年に入手されたものであるという理由による。

注4) 民間巫者(shaman)の一種。超自然物(靈的)能力を有し, 人の運勢, 吉凶の判断, 過厄の除災, 病気や不幸の原因占断, 死者儀礼や死者供養など, 主として民間の私的呪術的信仰領域にかかわる靈的職能者。沖縄本島を中心に北は奄美から, 南は八重山諸島まで広く分布し, 古くから世人をまどわすものとして, 時の権力者などによって度々弾圧を受けたが, その勢力は一向に衰えをみせていない。

注5) 主として「ユタ」の託宣や判断に従って, 専ら祈願や儀礼の執行にたずさわる人ともいわれているが, 実際には「ユタ」との異同については判然としない部分が多い。

Longitudinal Study on the Development and Adjustment of Children in an Isolated Island in Okinawa Prefecture

Koichi Naka

Department of Mental Health, School of Health Sciences,
University of the Ryukyus

Key word : An isolated island in Okinawa, Development and adjustment, School mental health, Longitudinal study, Community care

Since 1978 we have carried out our longitudinal study on the development and adjustment of the children on an isolated island in Okinawa which has a population of 1,200 people. We have adopted the following study methods : The university staff (clinical psychologists) visited the island 2 to 3 times a year and stayed there for a period of 3 to 5 days ; administered psychological tests to the elementary and junior high school students ; offered mental health counseling, consultation services and mental health education to the people in need of it; and made follow-up studies of the cases and of all the junior high school graduates. Through these activities we have observed and evaluated the development and adjustment of the children. We anticipate that the present study will be carried on for a period of at least 12 years, during which time, we will pursue and clarify the causal mechanisms of the illnesses of the children and the 'so called U-turn phenomenon' of the high school graduates. We will continue this longitudinal study so as to investigate the development and adjustment of the children, particularly their personality development, and submit a prognosis of their clinical problems.

Through our case studies on the island we have ascertained that the following are some of the common problems or aspects of problems that the children have experienced : 'a lack of concentration ability', 'violence', 'aggressive attitudes', 'isolation', 'learning retardation', 'urinary and excretal incontinence', 'poor physical condition', 'truancy from school', and 'delinquency'. The background that brought about these problems are found to be 'a lack of, absence or separation of the parents', 'the advanced age of the children's guardians', 'special family problems', 'poverty and large families', 'the low level of the guardians' intelligence' and 'the non-interference policy in bringing up the children'. The progress of the cases after counseling seem to show that nearly 60 percent of those counselled have solved their problems. However, it is rather difficult to judge whether the solution was brought about as the result of the services we and school teachers offered them, or whether it was a natural denouement.